

事業群評価調査(平成29年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部障害福祉課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	桑宮 直彦
事業群名	⑤ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。</p>					<p>(取組項目)</p> <p>i) 支援従事者の相談支援体制の充実 ii) 支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談 iii) 在宅生活を支える障害福祉サービス等の確保</p>					
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>相談支援専門員の資質向上のため、テーマを抽出のうえ2コース開催した。内容についてはいずれも高評価であったが、受講者の都合等により、うち1コースで定員割れとなり目標達成には至らなかった。</p>				
事業群	相談支援専門員専門コース別研修の修了者数(累計)	600名	120	110	91%					
その他										

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業対象	事業概要 28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				28年度事業の成果等	中核事業			
			H28実績	一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標	H28実績			達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—			—		
取組項目 i	サービス・相談支援者等養成研修費	H18-	2,383	1,193	2,413	受講希望者	国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。	活動指標	初任者研修の開催回数(回)	2	2	100%	障害者(児)の抱える課題に対する適切な支援のための相談支援専門員及びサービス管理責任者等の養成や、相談支援体制の充実に関わり、相談支援従事者養成者数も概ね達成できた。	○		
	障害福祉課		2,704	1,353	2,423			成果指標	初任者研修による養成者数(人)	170	161	94%				
取組項目 ii	支援センター(精神)事業費	H19-	7,076	5,287	45,036	一般県民	一般県民からの精神保健福祉や依存症に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	活動指標	支援センターが実施した普及・啓発等への参加者数(人)	4,400	3,625	82%			センター職員への講師派遣依頼減少のため、参加者数は活動指標を達成できなかったが、依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を送ることができた。	○
	障害福祉課		7,765	5,312	45,215			成果指標	相談対応件数(件)	3,100	3,329	107%				
									3,300	—	—					

取組項目 iii	施設整備助成費	S43-H28-	385,265	1,608	4,021	社会福祉法人等	①施設整備 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害福祉サービス事業所(児童発達支援センター2箇所、障害者支援施設1箇所)を整備した。 ②防犯設備整備(H28～) 障害福祉サービス事業所15施設の防犯対策設備の整備をした。	活動指標	—	—	—	—	○			
			成果指標	施設整備件数(件)	—			3	—							
	障害福祉課	263,139	1,603	4,037	活動指標			補助金を活用した設備整備の件数	—	—	—	②防犯対策設備整備 施設整備補助金の活用により障害福祉サービス事業所が防犯対策として、防犯カメラや人感センサー等の設備整備を行い、施設の防犯対策を講じることができた。				
					成果指標			補助を実施した施設における施設内への侵入を伴う事件の発生数(件数)	—	—	—					
	在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費	H25-	1,311	693	2,413			市町	県北地域における(準)超重症心身障害児者を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、医療機関での短期入所サービス費に対して県市で助成を行った。	活動指標	事業所の指定数	1		1	100%	利用した家族から感謝の声が寄せられている。 濃厚な医療が必要な対象児は医療機関でないと受入(宿泊)対応ができない。 県北地域で唯一のサービス(医療型短期入所)提供の維持に貢献できている。 利用者数も徐々に増えてきているが、受入側の体制等の課題があり目標に比べて利用者数が低調である。
										成果指標	受入児者数(人)	324		87	26%	
障害福祉課	2,970	1,620	2,423	162	—	—										

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 支援従事者の相談支援体制の充実</p> <p>地域の特性を理解し、圏域内共通の課題を解決するため、相談支援体制の中核となるファシリテーターを養成し、相談支援体制の整備を図り、相談支援従事者が変わってもサービスの質が維持されるシステムを構築していく必要がある。</p> <p>平成28年度に長崎県相談支援専門員人材育成ビジョンを策定したが、市町、長崎県障害者社会参加推進センター及び関係障害者団体等と連携を図り、国の研修体制の動向等を踏まえて随時見直しを行いながら、相談支援体制の充実により、障害者の自立と社会参加が促進されるよう進めていく。</p>
<p>ii) 支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談</p> <p>社会の多様化に伴い、相談内容も多岐にわたっている現状を考慮し、関係機関(福祉・保健・医療)との情報共有など、相談者の地域生活に必要な生計、サービス、通院などに関するケアについての一層の連携が必要である。</p>
<p>iii) 在宅生活を支える障害福祉サービス等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備に関しては障害者入所施設からの地域移行の受け皿となる「グループホーム」や地域における障害児療育の拠点機関となる「児童発達支援センター」の整備など、行政目標として取り組んでいくべき対象に対し優先(重点)的に補助を行っている。今後とも、予算の制約がある中で効果的な施設整備を図っていく。 神奈川県相模原市の障害者入所施設で発生した殺傷事件を受けて、防犯設備整備のための予算を計上し居住系の施設について一定の整備を行った。今後は、防犯設備、未整備の施設に対しての補助を検討するとともに、防犯訓練の実施等、ソフト面の充実を図っていく。 障害福祉サービスを提供する施設職員に対する虐待防止や強度行動障害支援者養成などの研修実施を通してスキルアップを図り質の高いサービスの提供体制を確保していく。 県北地域において医療型短期入所サービスの提供体制を確保していくために、実施医療機関(佐世保共済病院)への補助金(運営費支援)の増額を行った。 実施医療機関の体制上の問題(看護スタッフの不足)で、土日祝日のサービス提供が休止中である。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	サービス・相談支援者等養成研修費	—	—	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内研修体制、相談支援体制の充実のため、継続して実施する。	現状維持
取組項目 ii	支援センター(精神)事業費	—	—	精神保健福祉法の規定により設置が義務付けされている機関であり、その業務についても定められているため。依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を送ることとしている。30年度も引き続き同様の取り組みを行う。	現状維持
取組項目 ii	施設整備助成費	—	—	政策上、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何(どの種の施設)を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。	現状維持
	在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費	—	—	医ケアが必要な児者の在宅支援(介護家族の負担軽減)として、重要な事業であることから安定的に継続していく必要がある。土日祝日の利用再開に向けて実施医療機関(佐世保共済病院)と協議を継続していく。	現状維持